



長洲町公告第 27 号

条件付一般競争入札公告

地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び長洲町財務規則第 71 条の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 20 日

長洲町長 田 成 修



1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 令和 8 年度 まち役 第 2 号
- (2) 業務名 長洲町予約型乗合タクシー運行システム更改及び保守業務委託
- (3) 業務内容 別に定める仕様書のとおり
- (4) 履行場所 玉名郡長洲町大字町内一円
- (5) 履行期間 システム構築業務
契約締結の翌日から令和 8 年 9 月 30 日まで
システム保守業務（利用料含む。）
令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
- (6) 予定価格 有
- (7) その他
 - ・この入札は、入札前に競争参加資格の審査を行う事前審査型入札である。
 - ・入札書に記載する金額は、本業務のシステム構築業務一式とシステム保守業務（利用料含む。）30 月分の総額（消費税抜き）について記載するものとする。

2 競争入札参加形態

単体のみとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 長洲町物品調達等競争入札参加者資格審査等要領（平成 22 年告示第 6 号）第 5 条に規定する有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、未登録の参加者については、長洲町物品調達等競争入札参加者資格審査等要領に基づく、指名願いを本業種に限り受け付けるので、令和 8 年 5 月 8 日（金）までに申請書を提出すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続き又は再生手続きの開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 長洲町から長洲町物品調達等の契約に係る指名停止等の措置要領（平成 22 年告示第 5 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 法人であり、九州管内に主たる営業所（本店）又は支店を有すること。
- (6) 過去 5 年以内（令和 3 年度～令和 7 年度）において、地方公共団体等における同様又は類似の業務提供・保守受託実績を 5 件以上有すること。
- (7) 情報保護体制としてプライバシーマークの付与認定、または ISMS（ISO/IEC 27001）の認証を取得していること。
- (8) 長洲町暴力団排除条例（平成 23 年条例第 14 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係者ではないこと。
- (9) 国税、地方税（都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。

- (10) 社会保険料等（医療保険料、年金保険料、雇用保険料、労災保険料）の滞納がないこと。

4 入札関係書類の提出方法等

(1) 入札参加申請書の提出方法

競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を「13 入札日程」に示す期間中に、入札・契約担当部局へ持参すること。

- ① 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）
- ② 「3（5）」に示す契約できる者の所在地を証する書類（登記簿謄本等）の写し
- ③ 「3（8）」に示す実績調書（別記様式第3号）及び当該実績を確認できる書類（契約書・協定書等）の写し
- ④ 「3（9）」に示す国税、地方税（都道府県税及び市町村税）の滞納がないことの証明書の写し（※申請日から3ヵ月以内のもの）
- ⑤ 「3（10）」に示す社会保険料等（医療保険料、年金保険料、雇用保険料、労災保険料）の滞納がないことの証明書の写し（※申請日から3ヵ月以内のもの）

(2) その他

- ① 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出書類は、返却しない。
- ③ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、特別の事情がある場合を除き認めない。
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
- ⑤ 町は、提出書類を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

5 質問書の提出及び回答

- ① 入札公告及び仕様書に対する質問がある場合は、書面（様式は自由）により、「14 入札日程」に示す期間中に、入札・契約担当部局へ持参・郵送又はE-mailにより提出すること。
- ② 当該質問に対する回答は、「14 入札日程」に示す期間中に、町ホームページにより閲覧に供する。

6 入札方法等

- ① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者を問わず、消費税及び地方消費税を除く金額を入札書に記載すること。
- ② 入札執行回数は、2回とする。
- ③ 入札書の提出は、業務費内訳書を同封し、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかの方法で提出すること。

7 業務費内訳書の提出

- ① 入札書に記載される入札金額と一致した業務費内訳書（町指定様式）を添付すること。
- ② 業務費内訳書には、システム構築業務に係る費用及びシステム保守業務（利用料含む。）に係る費用を分けて記載すること。
- ③ 業務費内訳書の確認の結果、談合の疑いがある場合や積算単価等に疑義がある場合は、必要に応じて、単価明細書の提出、事情聴取等の追加調査を実施する。
- ④ 業務費内訳書の提示がない場合は、入札を無効とする。

8 落札者の決定

- ① 開札後、長洲町財務規則第74条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 最低の価格で有効な入札を行った者が複数いる場合は、くじにより落札者を決定する。

9 入札の辞退

入札書の郵送後に入札を辞退しようとする者は、開札日時までに入札辞退届を持参又は郵送により町長に提出しなければならない。

10 封筒の不受理

次の各号のいずれかに該当する封筒は受け付けないものとし、別に定める不受理通知書を添えて普通郵便により、差出人に返送する。

- ① 一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかの方法以外の方法により郵送された封筒
- ② 入札書到達期限を過ぎて郵送された封筒
- ③ 業務番号及び業務名が記載されていないこと、記載された事項が公告に定めた事項と異なること等の理由により業務を識別することが困難である封筒

11 無効入札

長洲町競争入札心得(平成5年長洲町告示第36号)第8条第10号の入札に関する条件に違反した入札は、次に掲げる入札とする。

- ① 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった者
- ② 業務費内訳書が封筒に同封されていない入札

12 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金は、免除する。
- ② 契約保証金は、免除する。

13 入札等担当部局

(1) 入札・契約担当

〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2766 番地
長洲町総務課財務係 (役場庁舎 2 階)
TEL 0968-78-3178 / FAX 0968-78-1092

(2) 業務担当

〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2766 番地
長洲町まちづくり課地域振興係 (役場庁舎 2 階)
TEL 0968-78-3239 / FAX 0968-78-1092

14 入札日程

入札手続等	期間・期日	場所・留意事項等
入札参加申請書	令和8年4月20日(月)から 令和8年5月8日(金)まで	13の入札・契約担当部局へ郵送又は持参すること ※上記「3(1)」に規定する一般競争(指名競争)入札参加資格者の未登録者に係る長洲町物品調達等競争入札参加者資格審査等要領に基づく指名願いの受付も同様。
質問書の提出	令和8年4月20日(月)から 令和8年5月8日(金)まで	13の入札・契約担当部局へ郵送・持参又はE-mail (keiyaku@town.nagasu.lg.jp)

質問に対する回答の閲覧	令和8年5月12日(木)から 令和8年5月22日(金)まで	ホームページにて回答
入札参加資格確認の結果 通知	令和8年5月13日(水)まで	書面による
競争参加資格がないと認 めた理由の説明要求	入札参加資格審査結果通知 の日から令和8年5月15日 (金)まで	13の入札・契約担当部局へ持参する こと
上記要求に対する回答	令和8年5月19日(火)まで	書面による
入札期日	令和8年5月14日(木)から 令和8年5月22日(金)まで	一般書留、簡易書留又は特定記録郵 便のいずれかの方法(入札書の日付 は、入札書到達期限内〔令和8年5 月14日から令和8年5月22日〕の 日付を記入し、令和8年5月22日 までに必着すること。)
開 札	令和8年5月25日(月) 午前10時から	長洲町役場3階 会議室 熊本県玉名郡長洲町長洲 2766 番地

- 15 入札に参加する者が1者である場合の措置
入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。